

## 意見7 ごみ処理経費の確保

### 【現状】

ごみ収集については、ごみ排出量の削減に取り組むとともに、ごみ処理経費の削減に取り組んでいるが、循環型社会形成を目指す取組みで費用増となっている面もあり、近年、県内すべての市町でごみ収集経費の決算額が基準財政需要額（「清掃費」と「地域振興費」の「ごみ・し尿処理」関係分の合計）を上回っている。平成23年度決算においてもすべての市町で決算額が上回っている。

特に、ごみの分別や減量化の取り組みを積極的に行っている市町や島しょ部を抱えた市町では決算額とのかい離が大きくなっている。

表1 清掃費の平成23年度決算と交付税算定の乖離の状況

（単位：千円）

市町名	基準財政需要額A	決算額B	差引A-B	市町名	基準財政需要額A	決算額B	差引A-B
松山市	4,073,162	4,193,138	△ 119,976	東温市	204,783	328,212	△ 123,429
今治市	1,040,917	2,383,459	△ 1,342,542	上島町	57,805	151,326	△ 93,521
宇和島市	549,734	1,341,065	△ 791,331	久万高原町	75,823	118,004	△ 42,181
八幡浜市	286,927	532,892	△ 245,965	松前町	220,782	541,391	△ 320,609
新居浜市	780,433	1,386,115	△ 605,682	砥部町	178,971	311,953	△ 132,982
西条市	692,360	744,196	△ 51,836	内子町	146,075	320,978	△ 174,903
大洲市	378,140	724,992	△ 346,852	伊方町	87,241	193,292	△ 106,051
伊予市	245,105	668,888	△ 423,783	松野町	24,018	82,913	△ 58,895
四国中央市	743,229	1,312,524	△ 569,295	鬼北町	67,026	298,924	△ 231,898
西予市	242,075	690,229	△ 448,154	愛南町	261,446	452,185	△ 190,739
				合計	10,356,052	16,776,676	△ 6,420,624

基準財政需要額算定額と決算額がかい離している要因としては、次の二点が考えられる。

### ○ 単位費用が合併後の市町の実情を反映していないこと

清掃費の単位費用は、市町村合併が本格的に始まった平成16年度に「ごみ収集経費の積算方法についてアウトソーシングを前提とした経費とする見直しを行う」等の要因を反映して2.3%減となって以降も、「実態調査を踏まえた収集経費の減」を理由に減額が続いた。

（単位：円）

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
単位費用	6,710	6,570	6,420	6,260	5,880	5,760	5,650	5,810	5,440	5,230

単位費用の基礎になる積算内訳を見ると、平成15年度と平成23年度を比較した場合、給与費が大幅に減になり、その分アウトソーシングが進むとして、委託料を給与費の減の1/3程度増加させている。つまり、単位費用の積算上は、合併を機に、アウトソーシングによる経費削減が大幅に見込まれている。



## (細目) 1 清掃費 (細節) (1) ごみ処理費

(単位: 千円、%)

区分	H23 A	H15 B	増減 A-B C	増減率 C/B
給与費 X	121,900	268,610	△146,699	
報償費	41	41	0	
需用費等	115,790	130,466	△14,676	
委託料 Y	164,446	107,519	56,927	
歳出計 a	402,177	506,636	△104,459	
使用料及び手数料等 b	52,283	50,664	1,619	
差引一般財源 a-b	349,894	455,972	△106,078	
X + Y	286,346	376,129	△89,783	△23.9

しかし、合併後の市町の実情を見ると、松山市のような中核市であれば、単位費用の積算で想定するような経費削減ができる事務も一部あるが、過疎市町等においては、外部委託できる事業者がない（5市町未実施）など、外部委託が進んでいない。このことが決算額とのかい離につながっていると考えられる。

## 【清掃費におけるアウトソーシングの主な実施例】

(単位: 千円、%)

	内容	H23 A	H15 B	削減額 A-B C	削減率 C/B
松山市	クリーンセンター運転業務	682,290	816,784	△134,494	△16.5
	廃棄物センター運転管理業務	62,475	92,275	△29,800	△32.3
新居浜市	大型ごみ戸別収集受付業務	3,192	3,936	△744	△18.9
西条市	指定袋配送委託料	2,415	2,783	△368	△13.2

## ○ 環境対策に要する経費が不十分であること

県内市町の多くが環境負荷低減対策に取り組んでおり、平成23年度決算を単位費用の積算額に置き換えた場合、「分別収集・廃棄物減量化対策費」についてみると、市町平均で約2億6千万円の支出がある。しかし、単位費用積算上の支出は約1億円であり、大幅に不足している。このことが決算額との大きな要因となっていると考えられる。（表2参照）

## 【清掃費における環境負荷低減対策の主な実施例】

(単位: 千円)

	内容	経費
松山市	クリーンセンターにおいて発生する焼却灰の再資源化(溶融処理)	184,786
	クリーンセンターにおいて発生する溶融飛灰の再資源化	6,609
	埋立センターにおいて発生する浸出水の脱塩処理	130,797
宇和島市	分別の徹底、資源物の収集によるリサイクルの推進	91,929
新居浜市	焼却灰の再資源化(溶融スラグとして再利用)	249,751
	プラスチック製容器包装等の資源化物の選別保管	84,392
	分別収集 古紙	35,759
四国中央市	資源ごみ収集委託	32,644



表2 標準団体と各市町の経費の比較

(細目)1清掃費 (細節)(1)ごみ処理費

(単位:千円)

区分	標準団体A	積算内訳	各市町平均費用B	A-B
給与費	131,610	職員数23人 特殊勤務手当	104,751	26,859
報償費	41	安全衛生講習会講師謝金	81	△ 40
需用費等	113,633	備品購入費 車両(ごみ処理等3台) 安全器具等 ダイオキシン類排出濃度測定費 その他(車両・焼却炉等修繕料、旅費、役務費等を含む)	434,298	△ 320,665
委託料	169,498	ごみ収集・焼却残渣等	422,199	△ 252,701
歳出計a	414,782		961,329	△ 546,547
使用料及び手数料等	53,922	一般廃棄物処理手数料(ごみ)	160,543	△ 106,621
歳入計b	53,922		160,543	△ 106,621
差引一般財源a-b	360,860		800,786	△ 439,926

※負担金・補助金等は除く

(細目)1清掃費 (細節)(2)し尿処理費

(単位:千円)

区分	標準団体A	積算内訳	各市町平均費用B	A-B
給与費	37,410	職員数6人 特殊勤務手当	36,580	830
報償費	41	安全衛生講習会講師謝金	1	41
需用費等	40,990	備品購入費、安全器具 その他(浄化槽等修繕料、旅費、役務費等を含む)	195,288	△ 154,298
委託料	18,822	し尿収集、その他(健康診断委託料を含む)	79,472	△ 60,650
歳出計a	97,263		311,340	△ 214,077
使用料及び手数料等	13,617	一般廃棄物処理手数料(し尿、汚泥)	70,025	△ 56,408
歳入計b	13,617		70,025	△ 56,408
差引一般財源a-b	83,646		241,315	△ 157,669

※負担金・補助金等は除く

(細目)2分別収集・廃棄物減量化対策費 (細節)分別収集・廃棄物減量化対策費

(単位:千円)

区分	標準団体A	積算内訳	各市町平均費用B	A-B
(分別収集・地域環境対策費)				
給与費	21,240	職員数4人、特殊勤務手当	32,807	△ 11,567
需用費等	17,905	賃金(不法投棄監視員1人) 備品購入費 車両(選別・保管1台、パトロール1台) ペットボトル圧縮機等 地域環境対策費 その他(役務費、修繕料、健康診断委託料等)	35,214	△ 17,309
委託料	46,522	資源ごみ収集、容器処理経費	166,413	△ 119,891
負担金、補助及び交付金 (廃棄物減量化対策費)	9,230	補助(生ごみ処理機購入補助を含む)	65,235	△ 56,005
需用費	5,404	一般廃棄物処理基本計画・実施計画策定費 廃棄物減量化・省資源啓発費等	966	4,438
歳出計a	100,301		300,635	△ 200,334
諸収入	209	容器売払い収入	17,734	△ 17,525
使用料及び手数料	500	廃家電収集運搬手数料	18,424	△ 17,924
歳入計b	709		36,158	△ 35,449
差引一般財源a-b	99,592		264,477	△ 164,885

※負担金・補助金等は除く

(注)

1. 標準団体の経費積算内訳「平成23年度地方交付税制度解説(単位費用編)」より抜粋
2. 各市町平均費用は各市町が実際に要した経費×(100,000/22国調人口)×(普通態容補正+経常態容補正+密度補正)の平均
3. 表示未満四捨五入の関係で、差し引きや合計が一致しない場合がある。

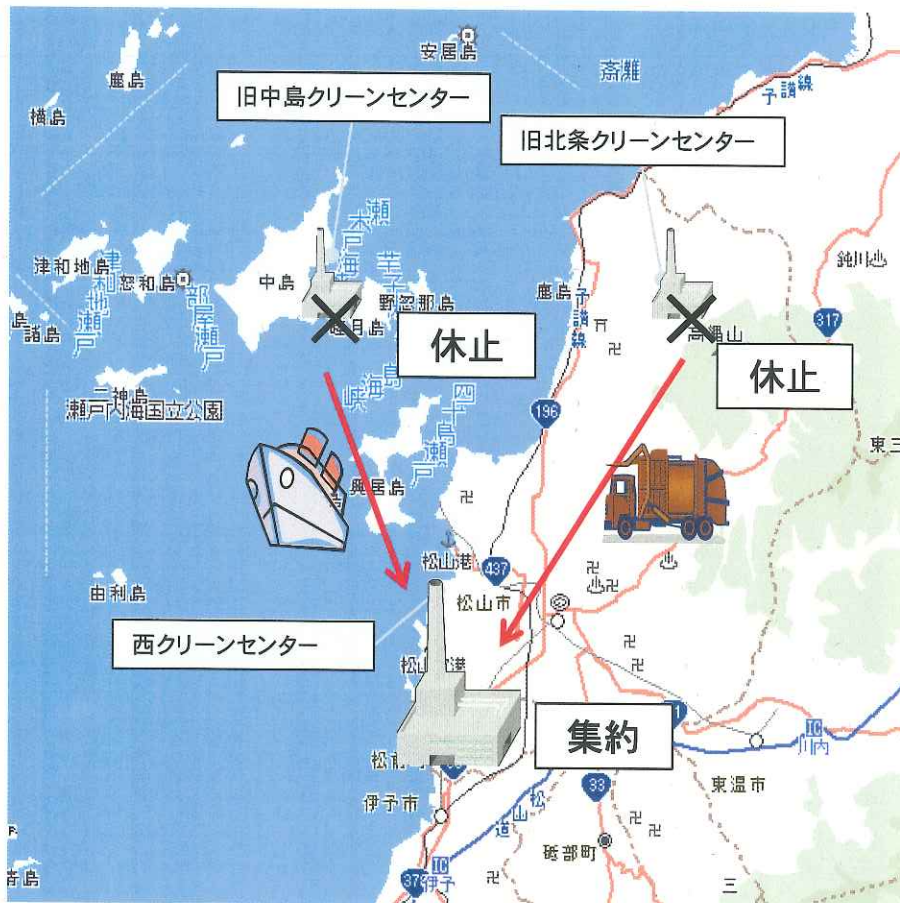
## 松山市の事例①

(環境対策に係る経費が不十分な例)

旧松山市は、平成17年に旧北条市、旧中島町と合併したことにより、既存の2つの焼却施設に加え、両市町にある2つの焼却施設を所有することとなった。

一方、平成18年度にごみの分別区分の変更及び事業系ごみの受け入れ基準の厳格化を行ったことにより、可燃ごみの減量化に成功し、ごみ処理施設の焼却能力に余力が生じたことから、北条地域、中島地域に設置されていた小型の焼却施設の運転を休止し、松山地域の大型の焼却施設である西クリーンセンターへ可燃ごみを集約することが可能となった。

このように大規模なコスト削減を図っているものの、基準財政需要額算定額と決算額が乖離している。



○北条クリーンセンター  
平成19年4月から休止  
経費削減効果 7,300万円/年  
(収集委託料の増700万円/年を含む)

○中島クリーンセンター  
平成20年4月から休止  
経費削減効果 5,600万円/年  
(運搬費の増1,300万円/年を含む)

○合併によるその他の効果

(環境負荷の低減)

・非効率施設を休止したことにより、ダイオキシン類等の排出量と温室効果ガスを削減

(可燃ごみの減量化)

・焼却量が約31,000トン減少(リサイクル率が4%up)

(ごみ排出量)

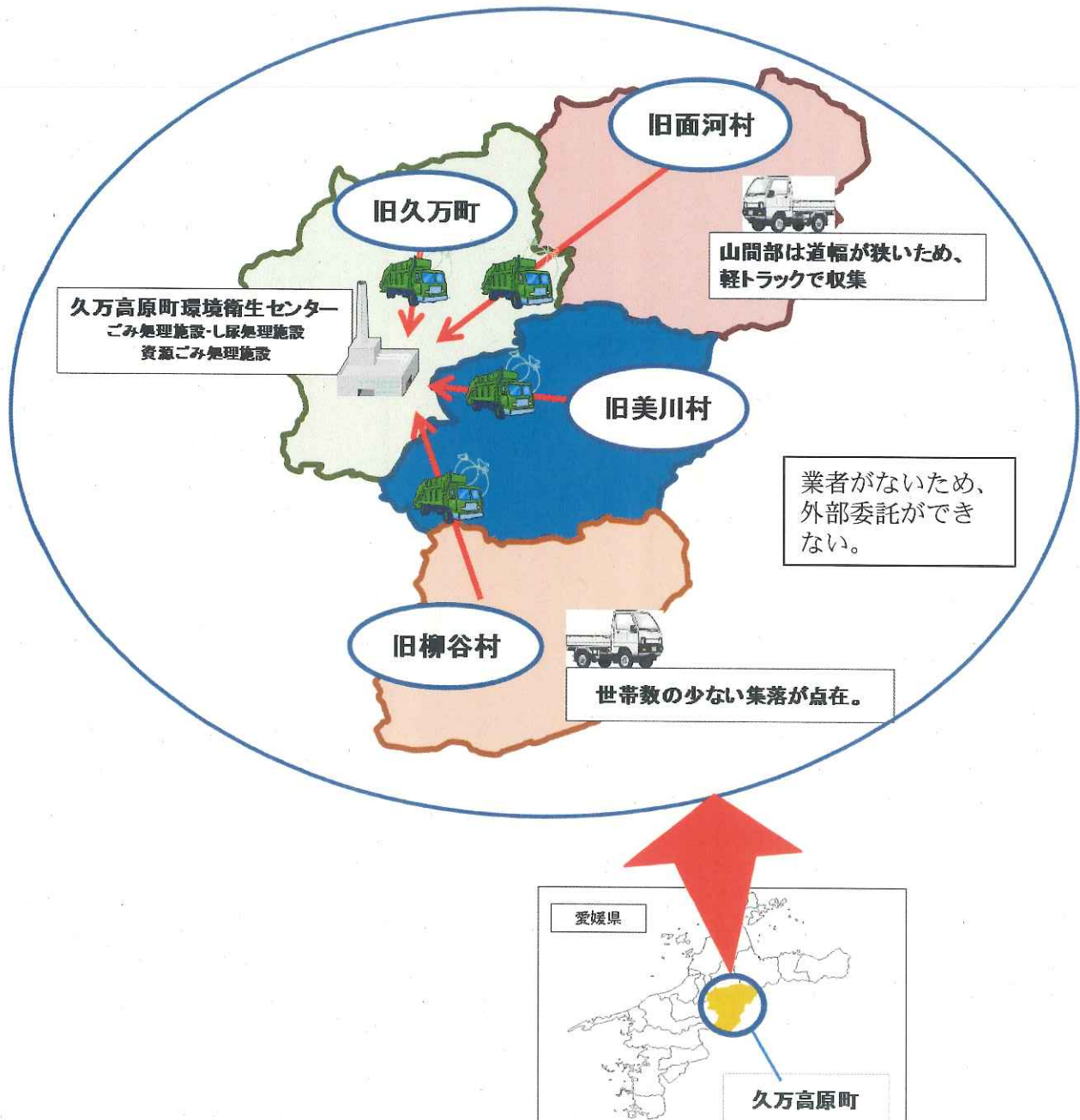
・平成18年度から5年連続人口50万人以上の都市の中で一人一日あたりのごみ排出量が最少



## 久万高原町の事例②

(アウトソーシングが進まない例)

久万高原町の人口は9,644人であるが、県下で最も広い面積(583.66km<sup>2</sup>)を有しており、また世帯数の少ない集落が点在しているため、収集にかかる効率が悪く、収集人口に対しての経費が高くなっている。山間部では道幅が狭く、パッカー車で収集できない箇所では軽トラックとの2台体制の収集が必要となっている。



## 【意見】

### ごみ処理経費（清掃費）に係る市町の実態を算定方法に反映

#### 1 単位費用の見直し

県内市町では、近年、施設の集約化など行政改革を行ってきたにもかかわらず、依然基準財政需要額と決算額のかい離が大きい。

これは、行革を踏まえた基準財政需要額の減に加え、環境対策に取り組むことによる経費増が影響していると考えられ、単位費用の見直しが必要である。

清掃費における基準財政需要額と決算額のかい離の状況(県計)

(単位:百万円)

平成15年度			平成23年度		
基準財政 需要額	決算額	差額	基準財政 需要額	決算額	差額
12,254	19,845	△ 7,591	10,356	16,777	△ 6,421

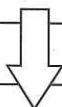
#### 2 過疎地域等条件不利地域のごみ収集経費の割り増し

現行の算定では、観光地のごみ処理量の増加分は反映しているが、過疎地等で集落が点在しているため、経費が割高になっていることは反映されていない。

このため、ごみ収集運搬委託料について、過疎地域等について割り増しを行う必要がある。

(現行算式)

普通態容補正 + (密度補正 -1) + (経常態容補正 -1) + (事業費補正 -1)  
観光地の財政需要 頑張る地方応援プログラム  
(ごみ軽減)



(改正案)

普通態容補正 + (密度補正 -1) + (経常態容補正 -1) + (事業費補正 -1)  
観光地の財政需要 頑張る地方応援プログラム  
(ごみ軽減)

追加

(経常態容補正〇) 一定の乗数で上乗せ  
過疎地域、半島、山村振興

#### 3 離島のごみ収集は「地域振興費」(隔遠地補正)で措置

→ 「意見6 島しょ部に係る行政経費について」

